

平成7年分の所得税について特別減税を実施

△減税の額 平成7年分の所得税の15%に相当する額(5万円を限度)

△減税の方法および手続き

・給与所得者で給与から毎月所得税が天引きされている人…給与支払者のもとで年末調整の際に特別減税額が控除されます。

・公的年金を受けている人…すでに特別減税額が還付されていますが、最終的な精算には確定申告書を提出してください。

・退職所得がある人、事業所得者や不動産所得者の中で確定申告を行う必要がある人…特別減税の適用を受けるために、確定申告書を提出してください。

△問い合わせ 税務課市民税係(内線217)へ。

市では、今月を「納税強調月間」として、市税の納付が遅れている人を対象に、滞納の整理にあたります。まだ納付していない人は、お早めに納付してください。協力をお願いします。

また、今月二十八日(木)は固定資産税第三期の納期限です。納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の人も二十八日に口座から引き落とされますので、念のため前日までに口座の残高をご確認ください。

なお、平成七年度の今後の納期限は次のとおりです。

△平成7年12月28日

毎年一月一日現在で建物を所有する家屋を壊したら早めに届け出を

固定資産税

□問い合わせ 税務課課税管理係(内線214・216)へ。

市税の納付手続きを忘れていませんか？

12月は納税強調月間

△平成8年1月31日 市・県民税 第4期

△平成8年2月29日 固定資産税 第4期

□口座振替の手続きの方法

預金口座のある銀行、農協など(市内のみ)、郵便局(全国)の窓口へ、預貯金通帳と通帳使用印、納税通知書をお持ちになれば、簡単に手続きができます。

□問い合わせ 税務課課税管理係(内線214・216)へ。

償却資産の申告を

有している人

には固定資産税が課税されます。

新築や増改築、または老朽化などで建物を取り壊した場合、家屋の滅失届が必要で、この届け出がないと、建物に税金がかかったままになることがあります。取り壊した後、早めに届け出てください。

償却資産の申告を

会社や個人で事業を行っている場合、事業で使用している機械や器具などについて、その所在地の市町村長に償却資産の申告をしなければなりません。

□対象償却資産 平成8年1月1日現在、新津市に所在し、所有する償却資産で、1個または1組が20万円以上のもの。

□提出期限 1月19日(金)

土地・家屋、償却資産など、固定資産税に関するお問い合わせは税務課課税管理係(内線211・212)へ。

軽自動車税

軽自動車やバイクにかかる軽自動車税は、毎年四月一日現在

平成7年の保険料額(定額保険料)

月額	1月～3月	11,100円
4月～12月	11,700円	
年額		138,600円

国民年金の保険料は、金額が社会保険料控除として所得税や市民税の課税対象から控除されます。

控除の対象になるのは、今年一年間に納めた保険料の総額です(左の表を参照)。このほか、今年納めた保険料であれば、免除期間の追加保険料や未納保険料も対象となります。なお、金額が分らないときは、市民税課国民年金係(内線116)へお問い合わせください。

お買物、ご用命は市内で

X'mas
ホームメイドのケーキづくりお手伝いします。
スポンジを焼きます。早目に予約下さい。

年末特別企画 (プレゼントにもどうぞ)

カツウラ化粧品20%引き 更に今限り商品券プレゼント	クロスタニン食品20%引き 更に野菜スーププレゼント	健康肌膚キャンペーン中 お試しセール
-------------------------------	-------------------------------	-----------------------

デリカ家 長崎屋内 (24)7936

JSS新津スイミングスクール
新潟県新津市本町3丁目1番5号
TEL (0250) 25-2421

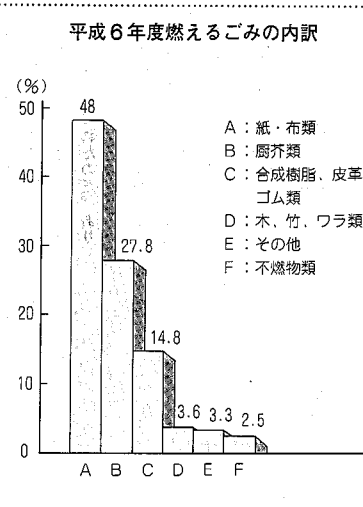
新入会員募集中!!

心も体もリフレッシュ。Let's Swimming.



毎日出るごみは文化のバロメーター

ごみ文化を考える②



燃えるごみの50%近くは紙や布

当市のごみ処理量は、十一月一日号広報で紹介したとおり平成六年度をピークに年々減少傾向にあります。

このうち燃えるごみの内訳を見ると、左のグラフのとおり平成六年度では紙・布類が四八%を占めています。紙類は森林を原料とするもので、大量の紙の消費は森林伐採に拍車をかけ、地球の温暖化につながります。

私たちが生活するうえで毎日つきあうことになるごみ。そんなごみの減量化と利用価値について考える二回目は、ごみ処理量と紙類の関係についてご紹介します。ごみの中で大きなウエイトを占めている紙類に注意を払うことで、その先に何かが見えてきますよ。

毎日出るごみは文化のバロメーター

以前、ごみが多く出る社会であればあるほど、豊かな社会であるといわれていました。現在の私たちの生活は物質に恵ま



これからは私たち一人ひとりがごみをどのように出せばいいのか、また出さないようにすればいいのかを考え、ごみがまちの文化のバロメーターとなる環境をつくることが求められます。

※次回、ごみ減量化に向けて「私たち何ができるか」を考えていきます。

指定袋の販売店を指定します

市では、ごみ指定袋の販売を希望する小売店などを募集します。希望される方は、生活環境課公衆衛生係(内線553)へ。

お買物、ご用命は市内で

開放型ガスストーブをお使いの皆様へ

ガス使用中は必ず換気をしましょう

※器具の表示を確認してください。おとけしているガスは12A10,500キロカロリです。

- ストーブを使用する場合は、1時間に1回1分程度の換気を目安です。また、ストーブの器具はいつも全開(2段階切替は全開または半開)でご使用ください。
- 器具側に半開の表示がないストーブは、必ず全開でお使いください。

越後天然ガス株式会社
新津 24-2171 荻川 25-2100